

# 3

## これまでの取組みから次のめざす姿へ

### 3-1 第1期プランにおける課題と取組項目

第1期プランでは、課題を8つに整理し、それに対応する13の取組項目を定め、『支え合うところあふれるまち くるめ』をめざして、様々な取組みを進めました。

8つの課題	分類	13の取組項目
①支え合う意識やつながりの希薄化への対応が必要	関係を豊かにする	(1)つながりの構築
②誰もが気軽に集える場の不足への対応が必要		(2)見守り活動の推進
③相談しづらいことへの対応が必要		(3)誰もが集える場の拡充
④複合的な課題や制度の狭間の課題等への対応が必要	寄り添う体制を整える	(4)個別の対応が必要な人への支援
⑤地域防災力の強化が必要		(5)災害時に支援が必要な人への支援
⑥地域活動等の担い手不足への対応が必要		(6)権利擁護の推進
⑦地域住民等への支援の強化が必要		(7)多機関連携の推進
⑧情報が適切に入手できていないことへの対応が必要	地域をともに創る人を育む	(8)財源確保の推進
		(9)地域における人材の育成
		(10)地域コミュニティ組織等への支援
		(11)社会福祉法人・学校・事業所等の地域貢献の促進
		(12)福祉人材の育成と資質の向上
		(13)福祉への理解を深める取組みの推進

### 3-2 これまでの成果

#### ◆重層的支援体制整備事業(以下、「重層事業」)の実施

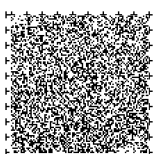
本市では、事業創設初年度の令和3年度から重層事業を開始しました。従来の分野ごとの相談支援体制を基盤に、包括的な支援体制の整備に取り組み、伴走型の相談支援や多機関協働による支援の強化、「支え合い推進会議」の活動支援など地域づくりを展開しました。

取組みを進める中で、相談窓口を知らないばかりでなく、窓口に行かない(行けない)、他者とつながることに抵抗があるなど、制度・サービスにつながることにハードルがあるケースや、孤独・孤立感など公的支援だけでは対応できないニーズが明らかになりました。

また、既存の支援では対応できないニーズを抱えた本人・世帯と社会(地域)とをつなげる参加支援事業では、公的支援とインフォーマルな活動が協働する支援体制づくりを進めました。

これまでも、「本人の思いを大切にした支援」や「地域と連携した制度以外の選択肢の創出」については各相談支援機関を中心に取組まれてきましたが、重層事業により、改めて「願い

を叶え合う」関係性に意義が見出されました。“叶え合う”を支援の旗印に、地域共生社会の実現をめざし、地域住民や多様な主体が連携し、みんなで暮らし全体を支え合えるよう、協力者のネットワークづくりに取り組んでいます。



### ◆「支え合い推進会議」の全46校区設置

平成28年度から校区コミュニティ圏域単位で設置を進めてきた「支え合い推進会議」が、全46校区に設置され、地域の支え合いの仕組みづくりの基点として生活支援活動の充実などが進んでいます。市社協・市では、生活支援コーディネーターを配置し伴走体制を整備しました。

### ◆食料支援を通じたつながりや見守り活動の促進

コロナ禍を契機に、食料支援を通じたつながりや見守り活動が充実しました。市社協・市では、こども食堂や食料支援団体などの活動支援、団体とのネットワーク構築に取り組みました。

### ◆災害時支援の実施

災害NPOなどの専門集団、企業、福祉事業所等と連携した災害ボランティアセンター運営に取り組みました。また、アウトリーチによる被災者支援を実施しました。今後の災害に備えて、平時からの体制構築にも取り組んでいます。

### ◆権利擁護の推進

「久留米市成年後見センター」に機能を付加し、成年後見制度の広報・啓発、相談の機能に加え、権利擁護にかかる地域連携ネットワークのコーディネートを担当する中核機関を設置しました。また、市社協では、身寄りのない高齢者に対して、契約に基づく死後事務、見守りや福祉サービス等へのつなぎを行う「人生あんしん事業」を開始しました。

### ◆財源確保の推進

資金調達の手法を学ぶ講座の開催や活動補助、「ふるさと納税」を活用したクラウドファンディングなど、NPO・ボランティア団体の多様な資金調達を支援しました。

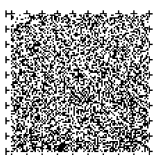
市社協では、校区分会などと連携し、地域福祉活動の財源である共同募金の推進に取り組みました。また、ラジオや各種SNSなどでの広報を通じ、地域福祉活動の見える化による寄付文化の醸成を図りました。

### ◆「ライフレスキュー久留米連絡会」による地域貢献活動の充実

社会福祉法人による地域貢献活動をより充実させるため、令和3年度に実行部会を立ち上げました。各法人の専門性や資源を活かし、災害時の復旧支援や生活の安定に向けた継続的な支援、物資提供などを行うことで、制度やサービスでは対応できない困りごとに対応しました。

### ◆福祉教育の実施

地域や学校、企業等への福祉体験などの働きかけを通じて、障害等の当事者団体との連携に努めるとともに、多様性の理解につながるよう体験学習プログラムを整理しました。地域住民が地域生活課題に気づき、解決につなげる取り組みや行動の変化につながるよう働きかけました。



## ◆コラム【“叶え合う”を支援の旗印に】

“叶え合う”は、関わる人同士が協力し合い、それぞれの「願いを叶えたい」という思いが尊重され、実現に向かっていく状態を表します。困りごとを抱えた人に対しては、「支える／支えられる」という一方通行の関係になりがち。支えることを負担に感じる人がいる一方で、「支援されるばかりになりたくない」という人も。

でも、「願いを叶える」という視点に立つと、誰の中にもある「役に立てたら嬉しい」「ともに何かすることが楽しい」という気持ちに光が当たります。“誰かのため”ではなく、それぞれの強みや「したいこと」を活かした“叶え合う”関係の中で、自然と困りごとが軽くなる。対等な関係の中で自分らしく生きる力が得られる。“叶え合う”ためには、困りごとを抱えた人が、自分の思いや願いを話せる場や関係性が身近にあることが、とても大切です。



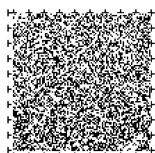
≫長年のひきこもり状態からの再出発をめざしたAさん(20代)の「叶え合う事例」を資料編(6ページ)で紹介しています。ぜひご覧ください。

## 3-3 第1期プランの成果指標の達成状況

取組みの分類	成果指標	目標	実績
全体	地域での支え合いや助け合いが充実していると感じる市民の割合	70.0%	61.3% (R7調査)
関係を豊かにする	地域での見守り訪問活動件数 (ふれあいの会による訪問活動件数)	296,000件	248,933件 (R6実績)
寄り添う体制を整える	生活自立支援センターの新規相談受付件数	1,020件	1,181件 (R6実績)
地域をともに創る人を育む	①助けを求めることができる人がいる市民の割合	87.0%	75.4% (R7調査)
	②困っている人の相談にのることができる市民の割合	29.0%	23.8% (R4調査)

### ○ 全体評価 .....

- 様々な取組みの進捗はありましたが、全体指標では目標との差が開く結果となりました。社会構造の変化を背景とした人と人との関係性の希薄化に加え、コロナ禍で地域住民同士の交流機会が減少したことも、目標達成をより困難にしたと考えられます。
- 全体指標の値を向上させるためには、地域住民自身がそれぞれの暮らしの中で「支え合いや助け合いの充実」を感じる場面を増やすことが重要だと考えられます。そのため、市社協や市が直接取り組む事業だけでなく、地域住民や多様な主体による支え合いを後押しすることや、地域住民一人ひとりの「他者を気にかける力」を育むための働きかけなど、より一層の「地域づくり」に取り組むことが必要です。多様な関わりが生まれる地域づくりを進める中で、支え合い活動が意識化され、全体指標の向上にもつながると考えられます。



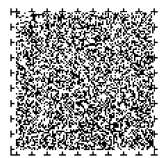
○ 分類ごとの評価 .....

	関係を豊かにする	寄り添う体制を整える	地域をともに創る人を育む
評価	<p>地域での見守り訪問活動件数は、コロナ禍で対面での活動が大きく制限を受けたものの、ほぼ横ばいで推移しました。</p> <p>その中でも、電話や手紙、インターホン越しでの安否確認など、工夫をしながら「つながり続ける」実践がなされました。</p>	<p>生活自立支援センターの新規相談受付件数は、コロナ禍で急増し、その収束とともに目標値近くまで減少しました。相談需要に適切に対応できたものと考えられ、相談窓口の認知は徐々に進んでいると評価しています。</p> <p>また、重層事業を通じた関係機関との連携強化により包括的な相談支援体制整備を進めたことが大きな成果です。</p>	<p>「地域をともに創る人を育む」の2つの成果指標は、いずれもほぼ横ばいで目標達成には至りませんでした。</p> <p>一方で、支え合い推進会議の活動の広がり、重層事業による行政・企業・団体や個人との新たなつながりの創出など、一定の成果が生まれたと評価しています。</p>
第2期につなげる	<p>重層事業をはじめとする取組みにより、人と人、人と団体、団体と行政など、新たな関係性が生まれ広がり始めており、今後さらに広げることが必要です。</p> <p>また、活動量など数値では現れにくい関係の多様性を評価する視点も大切です。</p>	<p>狭間の課題に対する多機関協働による支援、災害時の支援や権利擁護など、困りごとを抱えた人(世帯)へ寄り添う体制づくりを進めました。</p> <p>今後、協働する関係者とのネットワークを一層広げていくことが必要です。</p>	<p>地域活動や福祉人材の不足が進む中、分野を問わず様々な人や団体が福祉のまちづくりに参画するための仕組みづくりや、地域住民一人ひとりが主体的に活動・行動するためのきっかけづくりが必要です。</p>

**3-4 今後に向けて**

人口減少、単身世帯の増加などの人口構造・社会構造の変化の影響、つながりの希薄化などの地域の状況とともに、これまでの成果を踏まえ、今後、以下の取組みを進める必要があります。

- 重層事業の実施による、既存の分野ごとの体制では対応が難しい課題への対応力の向上
- “叶え合う”関係性の支援への実装と、それに関わる関係者のネットワークの拡大
- これまでの取組みを基盤に、「支え合い推進会議」を基点とした地域の支え合いの推進
- 地域住民や多様な主体との連携・協働の推進、地域活動の潜在層への情報発信と活動への参加のきっかけづくり
- 災害時における地域住民や多様な主体との連携強化とともに、災害時に備えた平時からの体制づくり
- 成年後見制度の利用が必要な人へ、適切に必要な支援につなげる「地域連携ネットワーク」の整備検討など、判断能力が不十分になっても暮らしを支える体制づくり
- 情報提供や寄付文化の醸成などを通じた、NPO・ボランティア団体等の活動継続に必要な資金調達のための環境づくり
- 社会福祉法人の公益的な取組みの促進
- 多様な人がともに生きるための福祉の意識啓発



第1期プランの取組項目

◆ 第1期プランの主な取組み と ▶ 今後に向けて

関係を豊かにする

- (1) つながりの構築
- (2) 見守り活動の推進
- (3) 誰もが集える場の拡充

寄り添う体制を整える

- (4) 個別の対応が必要な人への支援
- (5) 災害時に支援が必要な人への支援
- (6) 権利擁護の推進
- (7) 多機関連携の推進
- (8) 財源確保の推進

地域をともに創る人を育む

- (9) 地域における人材の育成
- (10) 地域コミュニティ組織等への支援
- (11) 社会福祉法人・学校・事業所等の地域貢献の促進
- (12) 福祉人材の養成と資質の向上
- (13) 福祉への理解を深める取組みの推進

◆ 重層事業の実施

- ・相談を包括的に受け止める体制づくり
- ・公的支援とインフォーマルな活動が協働する支援体制づくり
- ・“叶え合う”関係性の実践

◆ 「支え合い推進会議」の全46校区設置

- ・「支え合い推進会議」を地域の支え合いの仕組みづくりの基点として、生活支援コーディネーターによる伴走体制を整備

◆ 食料支援を通じたつながりや見守り活動の促進

- .....
- ▶ 分野ごとの体制では対応が難しい課題への対応力の向上
- ▶ “叶え合う”関係性の支援への実装とネットワークの拡大
- ▶ 「支え合い推進会議」を基点とした地域の支え合いの推進
- ▶ 地域住民や多様な主体との連携・協働の推進

◆ 災害時支援の実施

- ・災害NPO、企業、福祉事業所等と連携した災害ボランティアセンターの運営
- ・アウトリーチによる被災者支援の実施
- .....
- ▶ 災害時における地域住民や多様な主体との連携強化と平時からの体制づくり

◆ 権利擁護の推進

- ・判断能力が不十分な本人を支えるネットワークのコーディネート機能の構築(中核機関の設置)
- ・市社協「人生あんしん事業」開始(身寄りのない高齢者への支援)

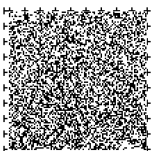
◆ 財源確保の推進

- ・活動補助や「ふるさと納税」を活用したクラウドファンディングなど、NPO・ボランティア団体の多様な資金調達の支援
- ・共同募金の推進や寄付文化の醸成
- .....
- ▶ 判断能力が不十分になっても暮らしを支える体制づくり
- ▶ NPO・ボランティア団体等の資金調達のための環境づくり

◆ 「ライフレスキュー久留米連絡会」による地域貢献活動の充実

◆ 地域や学校、企業等への福祉体験など、福祉教育の実施

- .....
- ▶ 社会福祉法人の公益的な取組みの促進
- ▶ 多様な人がともに生きるための福祉の意識啓発



ヒアリング・アンケートなどの地域の声

『関係を豊かにする』に関して

- ・コミュニケーションや経験が乏しい
- ・こどもの社会体験、つながりの中で学び合う機会が必要
- ・日常の関係性が大切
- ・いざというときの頼り先があることが心の支え
- ・信頼関係は長い時間をかけて生まれる
- ・家庭や学校以外のこどもの居場所の必要性
- ・「知る」ことで生まれる「気かけ合う関係性」
- ・居場所とは「人とのつながりや人と過ごす時間」
- ・言葉の壁より孤立感の方が問題

『寄り添う体制を整える』に関して

- ・支援が必要な人≠つながることが難しい人
- ・特別な「支援」ではなく、「人としての関係性」
- ・その人が抱える「課題」を入口とした支援や相談のしにくさ
- ・支援機関や団体が単独でできることの限界
- ・こどもたちが屋外活動を経験する機会がない
- ・火を起こすなどの経験は、災害時の備えに
- ・差別をなくすには想像すること、想像できるように関わること
- ・複合的な課題を抱える家庭が多く、様々な分野が関わる必要性が高まっている
- ・相談先がわからない。そもそも相談に行き辛い
- ・「外国人」といっても、日本に来ている目的は違い、生活者としてのニーズは多様

『地域をともに創る人を育む』に関して

- ・思いを行動に移すきっかけや仕組みが必要
- ・小さい「できる」が重なると自信になり、「楽しい」と感じる
- ・こどもに地域活動に参加してもらう大切さ
- ・地域活動の担い手の負担軽減
- ・「地域貢献」は企業にとってもメリット
- ・知ることで協力できる幅が広がる
- ・活動に参加することが自分の糧になる
- ・関わることで関心が生まれ「つながっている感覚」に
- ・「配慮が必要＝支援の対象者」ではなく、巻き込んでほしい

見えてきた  
 キーワード・  
 ニーズ

① 人と人、 地域の つながり の大切さ
② 相手に届く 情報発信
③ 相手の立場 を想像する
④ 地域へ 参加できる きっかけ
⑤ 地域活動を 楽しいと 感じられる
⑥ 居場所が あることの 安心感
⑦ 災害に備え た日頃から のつながり
⑧ 相談が しやすい 環境づくり
⑨ あらゆる 課題へ対応 できる体制

第2期  
 プランの  
 取組項目

1 ともに生きる ところを育む 取組み の推進
2 権利を守る 取組み の推進
3 福祉の まちづくり への参画 促進
4 見守り活動や 交流の場・ 居場所づくり の推進
5 災害時支援 に備えた 取組み の推進
6 包括的な 相談支援 の推進

